

# 自転車通勤に関するアンケート調査

この度、県内企業の自転車通勤の意向を把握するため、アンケート調査を実施させていただきます。

令和6年2月23日(金)までに以下のいずれかの方法でご返信頂きますと幸いです。

※内容について後日、ご担当者様にご確認のため、ご連絡させていただく場合がございます。可能な範囲でご協力をお願いします。

お問い合わせ先：奈良県 県土マネジメント部 道路マネジメント課 道路DX・自転車推進係 TEL 0742-27-7496 (直)

アンケート返信方法：①FAX 0742-27-5670 ②メール dokan@office.pref.nara.lg.jp

③WEB <https://forms.gle/qfZW8GomZakqFFsp8> (右のQRコードをご活用ください。)



※同封の県内企業動向調査の返信用封筒では返信できません！ご注意ください。

貴社名： \_\_\_\_\_

御担当者名： \_\_\_\_\_

御連絡先： \_\_\_\_\_

Q1. 「自転車通勤宣言企業認定制度」を知っていますか。

- ① はい ② いいえ…→同封チラシをご確認ください。

Q2. 貴社では、自転車通勤の推進に関心がありますか。

- ① はい…→Q3へお進みください。 ② いいえ…→Q9へお進みください。

Q2で「① はい」と回答した方にお聞きします。

Q3. 従業員用駐輪場は確保していますか。または、従業員自身が個別に駐輪場を確保することを義務づけていますか。

- ① はい ② いいえ

Q4. 交通安全教育を年1回以上、開催していますか。

- ① はい ② いいえ

Q5. 自転車損害賠償責任保険等への加入を義務化していますか。

- ① はい ② いいえ

★Q3～Q5 全て「①はい」の場合★

自転車通勤宣言企業の認定を受けられます！  
環境に優しく健康的など事業者のイメージアップや社会的な評価につながる事が期待されています。是非申請して下さい。  
ご不明な点がございましたら、担当までお気軽にご相談下さい。

Q6. 貴社独自の自転車通勤推進に向けた取り組みをされていますか。ある場合は、取組内容も併せて教えてください  
(例：自転車通勤をしている社員にシャワー室を提供している)。

- ① はい (取組内容： \_\_\_\_\_ )  
② いいえ

Q7. 貴社で自転車通勤を推進されるにあたっての課題は何ですか。

- ① 社員の多くが遠方から通勤している。  
② 坂道の多い地域など、自転車での移動に適さない地域に事業所がある。  
③ 公共交通機関よりも、自転車の方が事故に巻き込まれる可能性が高い。  
④ その他 (自由記述： \_\_\_\_\_ )

Q8. 今後、自転車通勤宣言企業への申請の意向について教えてください。

- ① 審査中 (申請済) ② 申請の予定がある  
③ 申請について検討予定 ④ 申請の予定はない

Q2で「② いいえ」と回答された方にお聞きします。

Q9. 自転車通勤の推進に関心がない理由は何ですか。

- ① 社員の多くが遠方から通勤している。  
② 坂道の多い地域など、自転車での移動に適さない地域に事業所がある。  
③ 公共交通機関よりも、自転車の方が事故に巻き込まれる可能性が高い。  
④ そもそも自転車通勤について検討したことがない。  
⑤ その他 (自由記述： \_\_\_\_\_ )

アンケートへ調査へのご協力、ありがとうございました。

奈良県自転車活用推進計画フォローアップ アンケート調査票

Q1 お住まい（1つに○） 1. 奈良県内 2. 県外（都道府県名： ）

Q2 普段の自転車利用の頻度（1つに○）  
 1. ほぼ毎日 2. 週に数回 3. 週に1回程度 4. 月に1回程度  
 5. 半年に1回程度 6. 1年に1回以下

Q3-1 今回利用している自転車の種類（1つに○）  
 1. ロードバイク 2. クロスバイク 3. マウンテンバイク 4. BMX  
 5. ミニベロ（小径車） 6. 折り畳み自転車 7. シティサイクル  
 8. その他（ ）

Q3-2 電動アシストの有無（1つに○）  
 1. 有り 2. 無し

Q4 今回の奈良県内のサイクリングの出発地までの交通手段とその場所（1つに○をつけ、具体的な施設名等をご記入ください）  
 1. 県内の自宅から自転車  
 2. 県外の自宅から自転車…（経路：1. 京奈和自転車道、2. その他（ ））  
 3. 自動車（積載）…駐車場（駐車場の場所（都市名）や施設名： ）  
 4. 自動車⇒レンタサイクル（借りた場所（都市名）や施設名： ）  
 5. 公共交通（輪行）…鉄道駅（下車した駅名： ）  
 6. 公共交通⇒レンタサイクル（借りた場所（都市名）や施設名： ）  
 7. 公共交通（自転車搬送サービス）…施設（受取場所（都市名）や施設名： ）  
 8. その他…（交通手段： 具体場所： ）

（係員記入）調査日：11/（ ） 時台 調査地点NO：

Q5 今回の自転車利用の目的（1つに○）  
 1. 観光（Q6へ） 2. ツーリング・サイクリング（Q6へ） 3. 日常利用（Q11へ）

【Q5で 1. 観光 2. ツーリング・サイクリング を選択した方のみ】

Q6 今回の奈良県内での滞在日数（1つに○）  
 日数： 泊 日

Q7 今回、奈良県内において自転車で来訪した市町村（あてはまるすべての市町村番号をご記入ください）  
 ※別紙「市町村番号表」をご覧ください  
 市町村番号：

Q8 今回の奈良県内での宿泊市町村（あてはまるすべての市町村番号をご記入ください）  
 ※別紙「市町村番号表」をご覧ください  
 市町村番号：

Q9 今回の同行者数（本人含む）（人数をご記入ください）  
 人数： 名

Q10 今回の奈良県内での概ねの消費金額（金額をご記入ください）  
 ・宿泊： 円 ・観光・飲食・お土産等： 円 ・交通費： 円  
 ご記入いただいた金額について（1つに○）  
 1. 1人あたりの金額 2. グループ全体での金額

裏面へお進みください



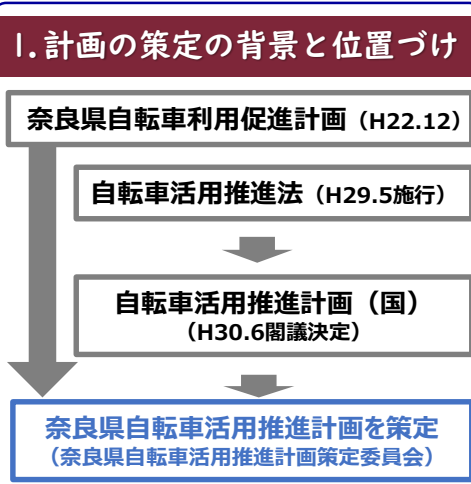


# 奈良県自転車活用推進計画（概要版）

○自転車の活用による環境への負荷の低減、災害時における交通機能の維持、国民の健康増進等を図るため、「自転車活用推進法」を平成29年に施行。  
 ○同法では、都道府県の実情に応じた自転車の活用推進に関する施策を定めた「自転車活用推進計画」を都道府県の努力義務として規定。  
 ⇒「奈良県自転車活用推進計画」を策定し、今後5箇年に自転車の活用を進める上で必要な取組を「観光振興」、「まちづくり」、「安全・安心」の観点で位置づけ。

**目次**

- 第1章 計画の策定の背景と位置づけ
- 第2章 計画区域・期間・実施者
- 第3章 現状と課題
- 第4章 計画目標と実施すべき施策・措置
- 第5章 計画を推進するための必要な事項  
(自転車活用推進会議の設立)



## 3. 現状と課題

**課題**

**<観光>**  
 ・観光施設が各地に点在し、アクセスにくい  
 ※国指定の国宝・重要文化財：1,327件(全国3位)  
 ※路線密度：鉄道(近畿6府県5位)バス(近畿6府県4位)  
 ・観光地周辺で観光シーズンに慢性的な渋滞発生  
 ※県内の主要渋滞箇所が147箇所(全国25位)

**<日常生活>**  
 ・自転車を保有している世帯割合は高いが、通勤・通学時の自転車利用割合が低い  
 ※1世帯で1台以上の自転車保有割合(全国15位)  
 ※通勤：17.1%(全国39位) 通学：10.5%(全国24位)

**<安全>**  
 ・人身事故件数に占める自転車事故件数の割合が高く、県内で微増傾向  
 ※人身事故件数に占める事故件数の割合(H21：14.8% ⇒ H30：16.9%)(全国15位)  
 ※人口10万人当たりの自転車事故件数50.7件(全国16位)  
 ・若年層における自転車事故件数が高く(約3割)、高齢者の自転車死亡事故割合が高い(約7割)

## 4. 計画目標と実施すべき施策・措置

**計画目標と実施すべき施策**

**観光振興**  
 目標：自転車による観光地への周遊を促すサイクルツーリズムの推進  
 1. サイクルツーリズムの基盤づくりに向けたサイクリングルートの整備  
 2. サイクルツーリズムを誰もが楽しめる受け入れ環境の充実  
 3. サイクリングを楽しむための情報発信の充実

**まちづくり**  
 目標：まちづくり連携協定に基づく自転車施策の推進  
 1. 自転車を活用したまちづくりの実現に向けたまちづくり連携協定に基づく取組の推進  
 2. 公共交通を補完するシェアサイクルの普及促進  
 3. 県民の健康増進に向けた、自転車通勤の促進や自転車利用環境の充実

**安全・安心**  
 目標：安全で安心な自転車利用文化の醸成  
 1. 自転車による安全利用の徹底に向けた交通安全教育の推進  
 2. 交通安全意識の向上に資する広報活動の推進  
 3. 自転車の安全で円滑な交通の確保に向けた取組充実

## 実施すべき措置（下線部は下段に概要説明）

- 広域的な周遊観光サイクルルートの整備推進
  - ・ 京奈和自転車道・(仮称)世界遺産周遊サイクルルート等の整備
  - 地域内の自転車通行空間の整備推進
  - 自転車を利用した周遊観光を支える拠点施設の充実を図るため、認定を推進
  - ・ 「サイクリストに優しい宿」「自転車の休憩所」「(仮称)サイクリストにやさしい駐車場」の認定を推進
  - レンタサイクルへの支援
  - サイクルツーリズムに関する情報発信の充実
  - 自転車損害賠償責任保険等への加入の周知
  - 交通安全意識向上を図る広報啓発
  - 高齢者向けの交通安全教室の実施
- 等

京奈和自転車道や県内の観光拠点（世界遺産等）を周遊する（仮称）世界遺産周遊サイクルルート等の整備

○「京奈和自転車道」の令和2年概成予定  
 ○「(仮称)世界遺産周遊サイクルルート」の令和3年度着手予定

▲周遊ルートのイメージ

「サイクリストにやさしい宿」（60施設）や「自転車の休憩所」（194施設）に加えて、新たに商業施設等と連携し、「(仮称)サイクリストにやさしい駐車場」の認定を推進 ※R1.10末時点

▲サイクリストにやさしい宿

▲サイクリストにやさしい駐車場のイメージ（事例：ピエリ守山）

奈良県自転車条例の施行（R2.4.1）に伴い自転車損害賠償責任保険の加入義務化等に関して、駐輪場・主要駅・小中高等学校等でリーフレットの配布等広報啓発活動を推進

○新聞紙面に、自転車損害賠償責任保険の加入義務化等の掲載予定(R2.3)

▲奈良県自転車条例（令和元年10月15日公布）リーフレットのイメージ